

桜新町商店街 デジタルサイネージ申込用紙

申込日 年 月 日

申請者	企業・団体名	
	住所	
	担当名	
	電話番号	
	メールアドレス	
	希望掲載期間	月 1 日 ~ 月 末日
	広告の種類	
	備考	

以下の QR コードより広告掲出規約をご確認いただき、同意をいただける場合にはご署名ください。



氏 名 _____

〈掲載までの流れ〉

- ① 「申込用紙」を掲載希望月の2か月前までに桜新町商店街事務所へ提出（PDF可）
「掲載予定データ」は2か月前までに所定の形式で桜新町商店街事務所へ提出
- ② 桜新町商店街振興組合理事会にて、掲載内容を審査（審査には1ヶ月ほどかかります。）
- ③ 掲載許可連絡（掲載枠や内容によっては許可を出せない場合があります。）
- ④ 広告費用ご入金（掲載初日の3日前までにご入金を確認できない場合は掲載できません。）
- ⑤ デジタルポスターへ掲載（掲載か所の指定はできません。）

申込用紙と、掲載予定データを広告掲載予定の2か月前までには
桜新町商店街事務所までお送りください。

桜新町商店街振興組合

〒154-0015 東京都世田谷区桜新町 1-7-6

電話/FAX：03-3702-7850 メール：t-yoshiike@sakurashinmachi.net

桜新町商店街 デジタルサイネージ利用案内

◇価格

	期間	金額 (税込 10%)	備考
一般申込	1 か月 (毎月 1 日～月末日)	110,000 円	
桜新町商店街 会員	1 か月 (毎月 1 日～月末日)	5,500 円	1店舗当たりの出稿上限は年間2回

※お申込件数を超えた場合には、抽選となります。

※行政・警察・消防・町会・学校など桜新町商店街振興組合の理事会にて承認を得た掲示物に関しては無料となります。

※一般申込に関しては入稿上限がありません。

◇入稿サイズ

画像：H1920×W1080 ピクセル (16:9 素材)

動画：H1920×W1080 ピクセル (16:9 素材) または H1280×W720 ピクセル

形式：JPEG・GIF・PNG・BMP・MPEG2・MPEG4・WMV・WEBM

※データ作成が必要な場合にはご連絡ください。別途見積を作成いたします。

◇1 コマ表示時間

1 コマ 15 秒 6 分間に 1 度広告が表示されます

◇公開時間

6:00～22:00 (16 時間)

◇サイネージ設置場所・台数

- ・桜新町商店街振興組合 事務所 1 台 (桜新町 1-7-6)
- ・田中庵 1 台 (桜新町 1-14-17)
- ・ヨクレール 55 3 台 (桜新町 2-8-4)

◇その他

- ・最低放映回数は、緊急時放映支障を含め 90%稼働時の回数となります。
- ・災害・緊急時には、広告が差し変わります。
- ・利用規約をご確認いただき、お申込際にサインの上、ご提出ください。



◇お問い合わせ先

桜新町商店街振興組合 事務所

〒154-0015 東京都世田谷区桜新町 1-7-6

電話/FAX：03-3702-7850 メール：t-yoshiike@sakurashinmachi.net

2024 年 10 月現在